

## 伊勢崎市「広報いせさき」表紙ロゴデザイン募集要項

### 1. 趣旨・目的

市民の方が手に取って読んでみたくなる広報紙づくりのため、あらゆる世代、すべての地域、多様な立場の市民が広報紙に親しみや愛着を感じるとともに、伊勢崎市の魅力を向上させるロゴデザインを募集します。

### 2. 募集内容

伊勢崎市の広報紙の表紙の題字と発行年・発行号月日・発行ナンバーを一体的に組み合わせたロゴデザインを募集します。

### 3. 応募資格

伊勢崎市民、伊勢崎市にゆかりのある方、伊勢崎市のことが好きな方（年齢、住所、個人・法人、プロ・アマの別は問いません）

### 4. 募集期間

2022年11月10日（木）から2022年12月16日（金）必着

※専用応募フォームの場合は12月16日（金）23時59分まで

### 5. デザイン作成上の注意事項

(1) デザインのコンセプトは、「1. 趣旨」を踏まえ、伊勢崎市のイメージを表現したデザインとします。

<p>【伊勢崎市のイメージ】＝若者から高齢者までの年代や国籍問わず、全ての人が安心して暮らせる元気都市</p> <p>【デザインのコンセプト】＝●親しみやすい ●明るい（活気のある） ●ポップ</p>
--

(2) 応募作品は未発表のオリジナル作品に限ります。

(3) 広報紙表紙の上部（A4版：概ね縦 5.9 cm×横 17.8 cm）に題字と発行ナンバー、発行号年月日を配置してください。（別紙表紙イメージ参照）

(4) イラスト、書、版画、グラフィックデザイン等、デザイン手法や画材は不問。絵柄と文字を組み合わせたデザインも可。ただし、幅広い市民が読みやすいデザインとすること。

(5) 色数は自由とするが、フルカラー、単色、モノクロで使用、またはサイズを変えて使用する可能性があることを考慮すること。

※実際の紙面では、表紙に使用する写真に応じて色を変更する場合がある。

(6) 右開きであることを考慮すること。

(7) ロゴデザインの中に市章を取り入れることも可。

(8) 必ず次の項目を考慮し作成すること。

- ・題字：「伊勢崎」を平仮名・片仮名・漢字・ローマ字を使用しデザインする。ロゴデザインの中に「広報いせさき」を表記すること。（書体は問わない）
- ・発行年：発行年が分かる表記（例：2023年、令和5年）
- ・発行号月日：発行号月日が分かる表記（例：4/1号、4月1日号）
- ・発行ナンバー：発行ナンバーが分かる表記（例：No.439、第439号）

## 7. 応募方法

作品の応募は、郵送、持参、メールのいずれかよりお願いします。

1人何作品でも応募可能ですが、応募1通につき1作品です。(応募1作品ごとに、応募用紙を作成してください)

### (1) 作品容量が 10MB 未満の場合

応募専用フォーム (URL : <https://logoform.jp/form/Gpfu/162451>) で応募してください。

※作品データの形式は PDF、JPEG、PNG に限ります。

### (2) 郵送、持参で応募する場合、作品容量が 10MB 以上の場合

#### ・紙で応募する場合

所定の応募用紙及び手書きのロゴデザインを封筒に入れ、おもて面に赤字で「広報ロゴデザイン在中」と明記し、以下の提出先へ郵送または持参してください。

#### ・電子データで応募する場合 (作品容量が 10MB 以上の場合)

所定の応募用紙と作品データを記録した媒体 (DVD-R 等) を封筒に入れ、おもて面に赤字で「広報ロゴデザイン在中」と明記し、以下の提出先へ郵送または持参してください。

【提出先】〒372-8501 (住所不要) 市役所広報課

※応募用紙は広報課窓口にお越しいただくか、伊勢崎市ホームページからダウンロードしてください。

※持参の場合は、平日 (8時30分~17時15分) にお持ちください。土曜日、日曜日及び祝日は受け付けしません。

※作品データの形式は PDF、JPEG、PNG に限ります。

## 8. 応募上の注意

- (1) 手書きロゴデザインでの応募にあたっては、作品は折り曲げずに提出すること。
- (2) 応募、提出いただいたデータ、書類は返却しません。
- (3) 賞品・賞金はありません。
- (4) 「くわまる」「ぐんまちゃん」等のキャラクターは使用できません。

## 9. 審査及び選考

- (1) 1次選考：市及び広報PRアドバイザー等において審査を行い、候補作品3点を選考します。
- (2) 2次選考 (最終選考)：1次選考で選出した作品を対象に、一般投票を実施しロゴデザインを決定します。一般投票は、専用応募フォームまたは市役所 (本庁・各支所) や各公民館に設置する投票箱による投票で受け付けます。

## 10. 結果発表

2022年3月上旬 (予定)。ロゴデザインの使用は2023年4月1日号からを予定しています。

※採用者本人に連絡した後、ホームページやSNS、広報紙等にて発表予定。

※市長から感謝状の贈呈を予定しています。

## 11. 個人情報の取扱い

- (1) 応募作品に係る個人情報については、応募状況の確認、作品の審査・発表、採用者への通知以外の目的で使用することはありません。
- (2) 採用作品を発表する際には、採用された者の氏名（または雅号可）を公表します。ただし、本人が希望しない場合は、非公表とします。

## 12. その他留意事項

- (1) 採用作品の著作権、商品化権、使用权、商標権その他一切の権利は、無償譲渡するものとし、伊勢崎市に帰属するものとし、またその使用に関して著作者は著作者人格権を行使できないものとし、商標登録、商品化に関する対価は無償とします。
- (2) 第三者の著作権、商標権、その他法律上保護される一切の権利を侵害するおそれのない自作の未発表作品にてご応募ください。
- (3) 作品提出にかかる費用については、応募者の負担とします。
- (4) 応募作品は提出後に修正することはできません。
- (5) 選考過程や選考結果に関する問合せは、一切応じられません。
- (6) ロゴデザインは、単色又は白黒で使用する場合があります。
- (7) 応募するに当たり、2次選考に残ったロゴデザインは、伊勢崎市からの軽微な修正又は加工依頼について、協議させていただく場合があります。
- (8) 以下の応募は選考対象とはなりません。
  - ア 公序良俗に反する場合
  - イ 提出書類に不備又は虚偽の記載をした場合
  - ウ 採用作品が既発表のものと同じもしくは酷似している場合
  - エ 第三者の知的財産権の侵害の恐れがある場合
  - オ 法令又は本募集要項に反する場合なお、採用後に発覚した場合は採用を取り消します
- (9) 郵送による応募作品の受付通知はしません。
- (10) 採用作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償を提起された場合、応募者自らの責任と費用で解決してください。伊勢崎市は一切の責任を負いかねます。なお、採用作品に関して、伊勢崎市が損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合があります。
- (11) 応募をもって本募集要項に同意いただいたものとみなします。

## 13. 問い合わせ先

〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目 410 番地

伊勢崎市企画部広報課広報係

・電話：0270-27-2711

・メール：kouhou@city.isesaki.lg.jp